

「下水道管路更生管理技士」資格者証の取扱いに係わる変更のお知らせ

「下水道管路更生管理技士」資格者証に係わる2件の変更についてお知らせいたします。

1. 資格者証に記載された年号表記の切替について

2019年5月より「平成」に変わり新年号が始まるにあたって、現在資格者証に記載している和暦の表記を西暦表記に切替いたします。

[変更例] 現行 平成31年4月1日 → 変更後 2019年4月1日

表記切替時期

2019年4月1日（平成31年4月1日）以降に新規登録・更新・変更等の申請書類を受領したものより開始いたします。

2. 資格者証登録・更新等の対応費用支払い時の振込手数料の扱いの変更について

2019年4月1日より郵便局の振込手数料が変更になります。これに伴い、現在登録・更新等の対応費用に振込手数料を含めていた扱いを、申請される方が振込手数料を負担して頂く取り扱いに変更いたします。

[変更内容]

内訳 対応	現在の費用		変更後の費用	
	対応費用	振込手数料	対応費用	振込手数料
新規登録・更新	6,000円	ATM使用時 -80円 窓口での取扱 -130円 (品確協負担)	6,000円	ATM使用時 +150円 窓口での取扱 +200円 (申請者負担)
工法追加	300円		300円	
工法のみ更新	300円		300円	
位置付けの変更	300円		300円	
社名・氏名変更	1,500円		1,500円	
再発行(紛失)	1,500円		1,500円	

- ・変更後は郵便局での振込みに使用する払込取扱票は「赤」の払込取扱票から、「青」の払込取扱票のみとなります。

振込手数料取扱い切替時期

2019年4月1日（平成31年4月1日）以降に振込を行われたものより対象となります。

以上